

○計画期間：平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月（1 年 0 月）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成 30 年度終了時点（平成 31 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

平成 20 年に策定した第 1 期計画では、計画推進中に発生したリーマンショックによる景気後退によって、大型店の売上や宿泊施設の利用者数が減少するなどの影響を受け、目標指標で掲げた歩行者通行量等は未達成となった。

それらを改善するべく平成 25 年に策定した第 2 期計画では、商業施設、高齢者福祉施設、住宅棟の 3 棟からなる「豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業」等を基幹事業に実施してきた。平成 29 年に再開発ビル「KITARA」が完成し、昭和 60 年からの豊田市駅周辺の再開発構想も完成を迎えた。また、計画で掲げた目標指標は、先述の住宅棟の入居が始まったことにより、全て達成することができた。

平成 30 年度からの第 3 期計画では、第 2 期計画までの課題であった昼間のにぎわいづくりと、再開発により整備された都市機能を最大限に活かした「公民連携によるまちづくり」を目指して、官民合計 37 事業に取り組んでいる。

北地区市街地再開発事業の完了により、時間消費型施設であるシネマコンプレックス（以下、シネコンという。）の利用者等で、自動車での来訪だけでなく、鉄道利用も増加していることから、中心市街地の来訪者は増加している。また、市民団体等が公共的空間を利用する取組である「あそべるとよたプロジェクト」の件数も増加しており、広場活用も徐々に根付いてきている。

その一方、歩行者通行量は全体では伸びているものの、地点毎に見ると減少している箇所もある。また、物販の店舗数は減少傾向にあり、空き店舗数は減少こそしていないものの、商店街の機能は弱体化の傾向にある。引き続き、回遊できるまちなかを目指し、令和元年度に開催されるラグビーワールドカップ 2019™ を契機とした取組を進めていく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度 1 月 1 日）

（中心市街地 区域）	平成 29 年度 （計画前年度）	平成 30 年度 （1 年目）	令和元年度 （2 年目）	令和 2 年度 （3 年目）	令和 3 年度 （4 年目）	令和 5 年度 （6 年目）
人口	13,284 人	13,425 人				
人口増減数	257 人	141 人				
自然増減数	103 人	52 人				
社会増減数	154 人	89 人				
転入者数	1,003 人	996 人				

2. 平成30年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

まちなかの公共的空間活用事業についてはイベントも定着し、賑わいをみせている。第3期計画の目標指標である歩行者通行量等も着実な事業遂行をみせており、商業活動が活発であったと評価する。中活計画の推進組織である一般社団法人TCCMが主体となり、公共的空間活用等研究事業による駅前インフォメーションセンター「THE CONTAINER N6」、おもてなし施設である「レストえきまえ」の運営、また、公共的空間を活用したまちなかにぎわい・回遊性向上事業の展開など様々な事業をリンクさせ相対的な効果を生んでいる。今後も中心市街地活性化協議会と都心環境計画推進会議など様々な組織と連携し、第3期計画の目標指標達成を目指し中心市街地の活性化が図られることを期待する。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
まちなかにぎわい創出	歩行者通行量（昼間9～17時）	31,507人 (H28)	32,584人 (R4)	32,094人 (H30)	B	-	①
	フリーパーキング対象駐車場の総利用時間	601万台 時間 (H28)	700万台 時間 (R4)	645万台 時間 (H30)	B	-	①
公民連携による活性化	公共的空間の利用率	27.2% (H28)	36.5% (R4)	27.4% (H30)	B	-	③

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

「歩行者通行量（昼間9時～17時）」については、第2期計画の基幹事業であった豊田市駅前北地区再開発事業での再開発ビル「KiTARA」が開業し、時間消費型施設のシネコンをはじめとした施設への来訪者により通行量が増加している。

「フリーパーキング対象駐車場の総利用時間」については、先述の「KiTARA」の開業や、まちなかでの各種イベント等の開催により、自動車での来訪者が増加傾向にあり、駐車場の利用台数は大幅に増加した。

「公共的空間の利用率」については、市民団体等が公共的空間を利用する取組である「あそべるとよたプロジェクト」の利用数は伸びているが、目標達成に向けては、さらに利用団体や利用時間の拡大等を検討していく必要がある。

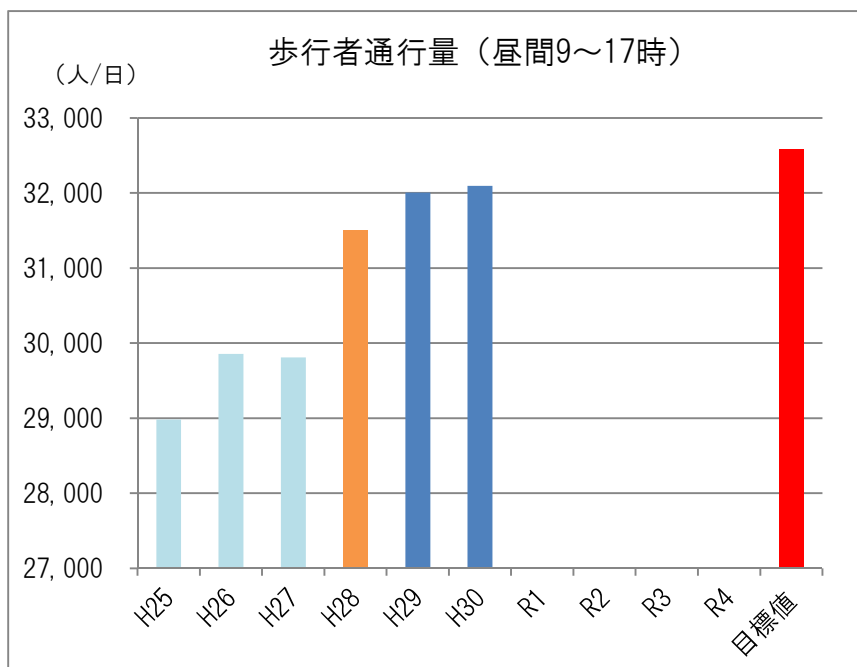
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

第3期計画の初年度であり、前回フォローアップは実施していない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「歩行者通行量（昼間9時～17時）」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 62～P. 68 参照

●調査結果の推移



年	（単位）人/日
H28	（基準年値）31,507
H30	32,094
R1	
R2	
R3	
R4	
	（目標値）32,584

※調査方法：豊田市中心市街地歩行者自動計測装置による測定（13地点）

※調査月：1年を通して（9時から17時）

※調査主体：豊田市

※調査対象：歩行者

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業

(実施主体：豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合)

事業実施期間	平成 23 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	県道豊田市駅前停車場線の北側において、商業施設、高齢者福祉施設及び住居棟の整備を行う市街地再開発事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） 平成 23 年度～平成 30 年度
事業効果及び進捗状況	・平成 29 年 11 月に商業棟が完成。その後、残りの 2 棟も完成した。 平成 30 年度は事業区域内の既存建築物の撤去等を行い、平成 31 年 1 月で再開発組合は解散した。 ・完成後の効果として、ビル全体で年間約 25 万人の集客があり、居住人口も増加したことにより、豊田市駅の東側の歩行者通行量は基準値と比較して 10%の増加となった。また、新たな飲食店の開業により回遊性も生まれている。
事業の今後について	平成 30 年度にて事業完了。今後は施設の適切な運営と集客に向けた取組を実施していく。

②. まちなかにぎわい・回遊性向上事業（実施主体：一般社団法人 TCCM）

事業実施期間	平成 25 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	地域商業者、公共施設、メディア関係者等で構成する「中心市街地まちなか宣伝会議」が情報発信、集客イベント等を合同で実施するものであり、まちの賑わい創出及び商業活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	・美術館の企画展や Jリーグの試合と連携した「まちなかサポーター店」（加盟店 36～44 店舗）の実施、シネコンの来館者の回遊性向上を図る事業として「シネチケ de サービス」（加盟店約 60 店舗）の実施のほか、音楽イベントやシネコンでの上映作品と連動した集客イベントを実施した。 ・シネコンを含めた商業ビル全体で年間約 25 万人が来訪しており、当該事業により回遊性が生まれている。
事業の今後について	今後も引き続き同様の取組を実施する。令和元年度は、ラグビーワールドカップ 2019™と関連した事業も実施する予定。

③. 新豊田駅東口駅前広場整備事業（実施主体：豊田市）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	新豊田駅東側の駅前広場を一般車、バス、タクシーなどの交通処理施設及び多様な利活用を可能とする広場としての再整備を行う。

国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊田都心地区）） （国土交通省） 平成 30 年度
事業効果及び進捗状況	市民や広場利用者とのワークショップの実施や実験を重ね、それらを反映したリニューアル工事を実施し、令和元年度より運用開始。
事業の今後について	利用者目線に立った使いやすい広場としての運用方法を検討しながら、広場づかいによる新たな楽しみ方の提供や新たな利用者の発掘を目指し、数年後の改修につなげていく。

④. 駐車場利便性向上事業（実施主体：豊田まちづくり(株)、豊田市）

事業実施期間	平成 25 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	中心市街地駐車場の再整備、フリーパーキング駐車場の誘導方法及びシステムの見直しを実施。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の環境整備として、スムーズな出入庫が可能となる車番認証システムや、事前に空き台数を知らせる場外誘導設備の導入などを実施した。 ・郊外型大型商業施設と同等の設備の導入により、駐車場利用者の満足度は全体で 9.6% 向上し、来訪者数の維持につながっている。
事業の今後について	ラグビーワールドカップ 2019™ の開催までに駐車場の環境整備事業を完了させ、引き続き利便性の高い駐車場に向けてシステム改変等を検討する。

⑤. 公共空間等整備事業（実施主体：豊田市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	大型商業施設におけるトイレ等の公共的空間の改修や整備に対する支援
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度の新規の実施はなし ・事業実施は年度ごとの申請による（平成 27 年度実績：1 件、平成 28 年度実績：2 件、平成 29 年度実績：1 件） ・事業を実施したビルの利用者へのアンケート結果によると、利用者の満足度は 72.9% となっており、高評価を受けている。
事業の今後について	引き続き、来訪者にとって快適な空間に向けた整備を実施し、また訪れたいまちとなるよう、おもてなし環境の向上を目指していく。

⑥. 公共的空間活用等研究事業

(実施主体：中心市街地活性化協議会、一般社団法人 TCCM)

事業実施期間	平成 25 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	公共的空間の活用に関する検討及び社会実験の実施
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none">・都市公園を活用した「STREET & PARK MARKET」を年に 11 回開催し、約 50～90 店舗の出店があった。また、再開発ビルのアトリウムにおいて、マーケットのほかにカフェ事業も実施している。・ラグビーワールドカップ 2019™のおもてなしに向けた実証実験として、豊田市駅前の道路空間を活用した「Toyota Street Market」を開催した。・豊田市駅西口の広場において、インフォメーションとカフェ機能を併設した「THE CONTAINER N6」の運営を行い、1 日平均約 55 人の利用があった。
事業の今後について	引き続き、従来の取組を進めることで、恒常的に広場活用できる仕組みを検討するほか、令和元年度はラグビーワールドカップ 2019™に合わせて、道路空間を活用したイベントを開催する予定。

●目標達成の見通し及び今後の対策

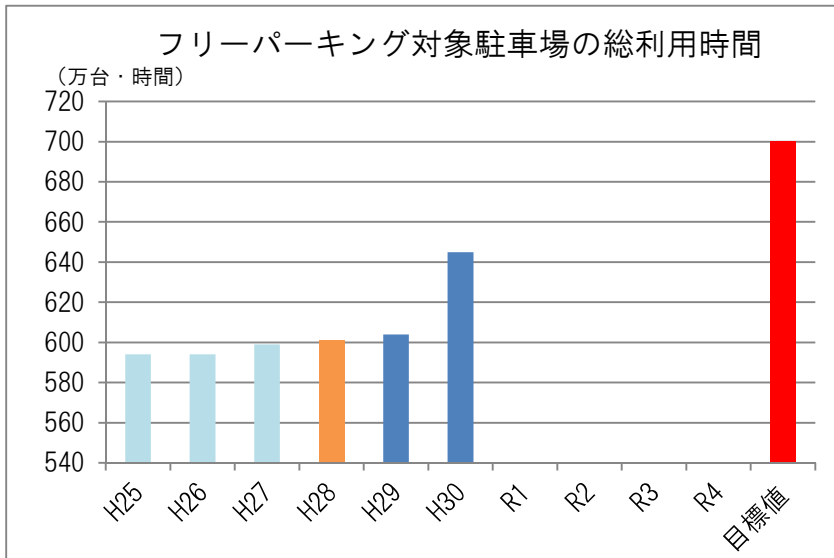
主要事業は概ね順調に進捗しているため、目標達成は可能だと思われる。

今後は、豊田市駅東側のペDESTリアンデッキが延伸し、再開発ビル間の回遊がスムーズになることから、「まちなかにぎわい・回遊性向上事業」によるイベント情報の発信や、まちなか案内機能の充実を図ることで、中心市街地全体に回遊性が生まれる仕組みづくりを目指し、さらに実績を伸ばしていく。

「フリーパーキング対象駐車場の総利用時間」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 69～P. 73 参照

●調査結果の推移



年	(単位) 万台・時間
H28	(基準年値) 601
H30	645
R1	
R2	
R3	
R4	
	(目標値) 700

※調査方法： 3時間駐車無料サービス（フリーパーキング）のデータを使用

※調査月： 3月末

※調査主体： 豊田まちづくり株

※調査対象： フリーパーキング対象駐車場（合計 17 駐車場）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業

（実施主体：豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合）

事業実施期間	平成 23 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	県道豊田市駅前停車場線の北側において、商業施設、高齢者福祉施設及び住居棟の整備を行う市街地再開発事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） 平成 23 年度～平成 30 年度
事業効果及び進捗状況	・平成 29 年 11 月に商業棟が完成。その後、残りの 2 棟も完成した。 平成 30 年度は事業区域内の既存建築物の撤去等を行い、平成 31 年 1 月で再開発組合は解散した。 ・完成後の効果として、ビル全体で年間約 25 万人の集客があった。特にシネコン利用による駐車場の利用は、平成 30 年度は 8 万台であり、利用台数の増加につながっている。
事業の今後について	平成 30 年度にて事業完了。今後は施設の適切な運営と集客に向けた取組を実施していく。

②. 駐車場利便性向上事業（実施主体：豊田まちづくり(株)、豊田市）

事業実施期間	平成 25 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	中心市街地駐車場の再整備、フリーパーキング駐車場の誘導方法及びシステムの見直しを実施
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の環境整備として、スムーズな出入庫が可能となる車番認証システムや、事前に空き台数を知らせる場外誘導設備の導入などを実施した。 ・フリーパーキング対象の 17 駐車場の総利用台数は、前年度比約 5%増加している。
事業の今後について	ラグビーワールドカップ 2019™ の開催までに駐車場の環境整備事業を完了させ、引き続き利便性の高い駐車場に向けてシステム改変等を検討する。

③. 新豊田駅東口駅前広場整備事業（実施主体：豊田市）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	新豊田駅東側の駅前広場を一般車、バス、タクシーなどの交通処理施設及び多様な利活用を可能とする広場としての再整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊田都心地区）） （国土交通省） 平成 30 年度
事業効果及び進捗状況	市民や広場利用者とのワークショップの実施や実験を重ね、それらを反映したリニューアル工事を実施し、令和元年度より運用開始。
事業の今後について	利用者目線に立った使いやすい広場としての運用方法を検討しながら、広場づかいによる新たな楽しみ方の提供や新たな利用者の発掘を目指し、数年後の改修につなげていく。

④. まちなかにぎわい・回遊性向上事業（実施主体：一般社団法人 TCCM）

事業実施期間	平成 25 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	地域事業者、公共施設、メディア関係者等で構成する「中心市街地まちなか宣伝会議」が情報発信、集客イベント等を合同で実施するものであり、まちの賑わい創出及び商業活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の企画展や Jリーグの試合と連携した「まちなかサポーター店」（加盟店 36～44 店舗）の実施、シネコンの来館者の回遊性向上を図る事業として「シネチケ de サービス」（加盟店約 60 店舗）

	<p>の実施のほか、音楽イベントやシネコンでの上映作品と連動した集客イベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シネコンを含めた商業ビル全体で年間約 25 万人が来訪しており、当該事業により回遊性が生まれている。
事業の今後について	今後も引き続き同様の取組を実施する。令和元年度は、ラグビーワールドカップ 2019™ と関連した事業も実施する予定。

⑤. 公共空間等整備事業（実施主体：豊田市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	大型商業施設におけるトイレ等の公共的空間の改修や整備に対する支援
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度の新規の実施はなし ・事業実施は年度ごとの申請による（平成 27 年度実績：1 件、平成 28 年度実績：2 件、平成 29 年度実績：1 件） ・事業を実施したビルの利用者へのアンケート結果によると、利用者の満足度は 72.9%となっており、高評価を受けている。
事業の今後について	引き続き、来訪者にとって快適な空間に向けた整備を実施し、また訪れたいくなるまちとなるよう、おもてなし環境の向上を目指していく。

⑥. 公共的空間活用等研究事業

（実施主体：中心市街地活性化協議会、一般社団法人 TCCM）

事業実施期間	平成 25 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	公共的空間の活用に関する検討及び社会実験の実施
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園を活用した「STREET & PARK MARKET」を年に 11 回開催し、約 50～90 店舗の出店があった。また、再開発ビルのアトリウムにおいて、マーケットのほかにカフェ事業も実施している。 ・ラグビーワールドカップ 2019™ のおもてなしに向けた実証実験として、豊田市駅前の道路空間を活用した「Toyota Street Market」を開催した。 ・豊田市駅西口の広場において、インフォメーションとカフェ機能を併設した「THE CONTAINER N6」の運営を行い、1 日平均約 55 人の利用があった。
事業の今後について	引き続き、従来の取組を進めることで、恒常的に広場活用できる仕組みを検討するほか、令和元年度はラグビーワールドカップ 2019™ に合わせて、道路空間を活用したイベントを開催する予定。

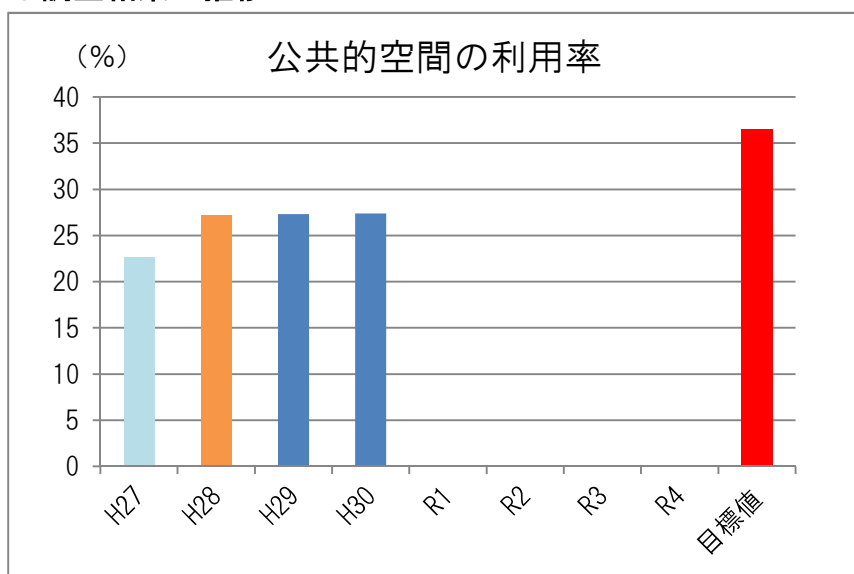
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているため、目標達成は可能だと思われる。

フリーパーキングの総利用台数は、再開発事業の完了により前年度比約 15 万台増加し、まちなかの平均滞在時間（1 台あたりの駐車時間）は前年度比約 3 分増加した。今後は、シネコンや公共施設がコンパクトに集約している特徴を生かし、まちなかでのイベント情報を効果的に発信し、回遊性を高める「まちなかにぎわい・回遊性向上事業」や、広場活用により多様な市民がまちを訪れるための取組みである「公共的空間研究事業」を重点的に取り組んでいく。

「公共的空間の利用率」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 74～P. 75 参照

●調査結果の推移



年	(単位) %
H28	(基準年値) 27.2
H29	27.3
H30	27.4
R1	
R2	
R3	
R4	
	(目標値) 36.5

※調査方法：公共的空間の使用申請記録による

※調査月：1年間を通じて

※調査主体：豊田市

※調査対象：シティプラザ、ペDESTリアンデッキ広場、豊田市駅西口デッキ下、ギャザ南広場、参合館前広場、コモ・スクエアイベント広場の6箇所

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. エリアマネジメント推進組織（(一社) TCCM）によるまちづくり及びプロモーション事業

（実施主体：一般社団法人 TCCM）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	法人格を持ったまちづくり組織が事業収益を得て、新たなまちづくり事業に還元していくことによって、持続的な活性化事業の展開を進めるもの
国の支援措置名及び支援期間	地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業（経済産業省） 平成 31 年度～令和 4 年度
事業効果及び進	・実施主体は、地域のまちづくりを担う法人として「都市再生推進

捗状況	<p>法人」の指定を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり事業」として、公共的空間を活用したマーケットの開催やカフェの運営を実施した。また、「プロモーション事業」として、まちなかの集客や魅力を発信する「まちなか宣伝会議」の運営を行った。 ・マーケットのうち「STREET&PARK MARKET」は年 11 回の開催で、1 回あたり約 3,000 人の集客があり、カフェ事業は 1 日平均約 55 人の来訪があった。「あそべるとよたプロジェクト」による広場の利用は 168 件で、前年比約 15%の増加であった。
事業の今後について	引き続き事業を継続しながら、実施主体の組織強化を目指していく。今後は、中心市街地の魅力発信の強化と、新たなまちづくりの担い手の発掘を進め、広場利用者の増加を目指す。

②. 公共的空間活用等研究事業

(実施主体：中心市街地活性化協議会、一般社団法人 TCCM)

事業実施期間	平成 25 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	公共的空間の活用に関する検討及び社会実験の実施
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園を活用した「STREET & PARK MARKET」を年に 11 回開催し、約 50～90 店舗の出店があった。また、再開発ビルのアトリウムにおいて、マーケットのほかにカフェ事業も実施している。 ・ラグビーワールドカップ 2019™のおもてなしに向けた実証実験として、豊田市駅前の道路空間を活用した「Toyota Street Market」を開催した。 ・豊田市駅西口の広場において、インフォメーションとカフェ機能を併設した「THE CONTAINER N6」の運営を行い、1 日平均約 55 人の利用があった。
事業の今後について	引き続き事業を継続しながら、実施主体の組織強化を目指していく。公共的空間の使い方の研究や新たなまちづくりの担い手の発掘を進め、日常的な広場の活用実績を増やしていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているが、基準値との比較で 0.2%の増加であり、目標達成に向けては、事業の実施方法を抜本的に見直すなどの対策も必要である。

今後は、実施主体である（一社）TCCM の組織力の強化を図りながら、「あそべるとよたプロジェクト」の認知度を高めるための広報活動等を行っていく。また、公共空間の利用率を上げるためには、休日だけでなく、平日の利用を高める必要があるため、平日における効果的な利用方法や利用団体の発掘を進め、日常的に賑わう中心市街地を目指していく。